

第13回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

1.開催日時 平成26年3月24日(月) 午前9時30分～午前11時30分まで

2.開催場所 白井市役所 6階 委員会室

3.出席者 委員 川岸委員長、岡野副委員長、秋本委員、福井委員、谷嶋委員、川島委員、猪狩委員、佐藤委員、渡辺委員、竹内委員、林委員、藤森委員、清水委員、高山委員、加瀬委員、宇井委員、寺島委員、岡本委員、小田倉委員、加藤委員

事務局 伊藤総務部長、湯浅管財契約課長、高石副主幹、落合主任技師、神子主任技師、佐山主事

4.傍聴者 6名(一般5名、報道1名)

5.議題 (1)議事録の承認について(第11回分)
(2)基本計画(案)について
パブリック・コメントに対する回答等について
基本計画(案)の修正等
(3)その他

6.配付資料(事前配布) ・次第
・議題1 第11回議事録
・議題2 パブリックコメント意見及び回答(案)
・参考1 減築改修棟の有効利用について

事務局（高石） 会議に入る前に確認・連絡事項をお伝えさせていただきます。

配付資料の確認からさせていただきます。

最初に読み上げていきますので、不足のある方は随時手を挙げていただければ、事務局の者がそちらに伺わせていただきます。

事前配付の部分からですが、1週間ほど前に送付させていただいておりますが、送付した資料がお手元に届いていない方はいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。

では、事前配付の部分です。

次第が1枚、それから議題（1）第11回の議事録、最終が31ページになっています。こちらは傍聴の方への配付はしておりませんので、御了承ください。議題（2）パブリックコメント意見及び回答（案）、A3横長の最終25ページまでの資料です。

続きまして、参考1、減築改修棟の有効利用について、A3横長の1枚の資料です。

それから、その他といたしまして、第12回委員会の議事録の校正依頼、こちらについても委員の方のみへの配付となっております。

続きまして、本日お手元のほう机の上に置かせていただいた資料でございますが、議題（1）のということで、第11回議事録の正誤表、それから参考2の財政収支の推移及び見通し1枚、A4でございます。

以上が配付資料となります。不足はございませんか。

それから、本日、基本計画（案）及び資料編をお持ちいただけるように御案内を差し上げておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。

次に、本日の欠席者についてですが、欠席の方はいらっしゃいません。全員出席になります。

会議日程は次第のとおりでございます。変更等はございません。

最後に、携帯電話をお持ちの方は傍聴の方も含めまして、電源を切るか、マナーモードの設定をお願いいたします。

開会前の事務局からの連絡等につきましては以上でございますが、全体を通しまして御質問等がございますでしょうか。

では、これで開会前の説明を終了させていただきます。

事務局（湯浅） 委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから第13回白井市庁舎建設等検討委員会を開催いたします。お手元の次第に沿って進行させていただきます。

初めに、川岸委員長から御挨拶をいただきたいと思っております。委員長、お願いいたします。

委員長（川岸） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）年度末のお忙しいところ、委員の皆さん方にはお集まりいただきましてありがとうございます。

去る3月11日、東日本大震災が3年を迎えました。お亡くなりになられた方々に心よりご冥福をお祈りいたします。また、被災地の一日も早い復興について切に願うものがございますが、思うように進んでいない事実があります。被災をしない、被災しにくい、あるいは被災してもすぐ立ち直れると、

そういった災害に強いまちづくりが大切だなというふうに感じております。

本日は、今年度最後の委員会になります。前回に引き続き、基本計画の最終調整となりますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局（湯浅） 委員長、ありがとうございます。

早速、議事に入らせていただきます。

これよりの議事進行につきましては、附属機関条例の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなります。川岸委員長、よろしくお願ひいたします。

委員長（川岸） それでは、議題（１）議事録の承認について（第１１回分）ということになります。そこから始めさせていただきます。正誤表が配付されていますので、事務局から説明をお願ひいたします。

事務局（高石） 事務局の高石です。座って説明させていただきます。

皆様へ議題（１）の資料を郵送にて事前配付させていただき、最後に修正漏れが判明しましたので、本日お手元のほうに正誤表、議題（１）の と書かせていただいた資料を配付させていただいた次第です。この部分を修正するものとして御審議いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（川岸） それでは、（１）議事録の承認について（第１１回分）でございますけれども、正誤表の部分を修正するものとして承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川岸） どうもありがとうございます。第１１回の議事録については承認いたしたいと思ひます。

続きまして、議題（２）基本計画（案）についてに移ります。

最初に、事務局より説明をお願ひいたします。

事務局（高石） 事務局の高石です。

資料は右上に議題（２）と記しましたA3横長の資料になります。前回と表のスタイリングを変更しています。

議題からいただきました御意見、その隣に当初回答（案）が記載してありまして、その次に委員会の意見欄というのを加えさせていただきました。委員会の意見を踏まえまして、回答（案）に修正があれば、その次の右から２番目の欄になりますが、最終回答（案）と記載しています。一番右側は前回と同様に計画書そのものに修正がある場合、それをどのように修正するかを説明しているところです。

なお、パブリックコメントについての意見及び回答の公表については、一番左側の意見と、それに対する回答として公表する予定でございます。左から２番目の回答もしくは右から２番目の修正回答（案）のいずれか太字のほうを掲載する形で考えているところです。

では、最初に御審議いただきたいのは、前回の委員会審議の中で修正意見が出されている部分についてお願ひしたいと思っております。番号で言いますと１番から１１番、ページで言いますと１ペー

ジから17ページまでになります。

前回、御承認いただいたところでございますが、その際に委員さんから意見が出ている部分について、最終回答(案) 右から2列目に入っているところについて、この内容でよろしいか確認させていただきたいと思っております。具体的には1ページから2ページのナンバー2の 右側の2列目という部分です。

それから、飛びまして10ページ、上から2番目ですが、ナンバー8の 、続きまして11ページのナンバー8の と 、それから13ページから14ページにかけましてのナンバー9の についてでございます。

この5カ所について、前回の委員会で岡野副委員長と福井委員さんから御意見をいただき、その後修正した部分になっておりますので、こちらについて最終(案)としてよろしいか御審議いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

委員長(川岸) ありがとうございます。

それでは、前回修正(案)で出されて、今回最終(案)として示されている部分について、今御説明ありました5カ所、1ページから2ページ目の2の 、10ページのナンバー8の 、11ページのナンバー8の 及び 、そして13ページから14ページのナンバー9の です。

この5カ所について、御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。藤森委員。

委員(藤森) 6ページの というところの議会関係室についてですが、それについて「基本設計での課題として捉えており、議会から代表議員と関係課職員とによる検討組織を設ける」という定義があるわけですが、これはいつ頃この委員会を立ち上げる予定でいるのでしょうか。

それが一つと、それからできる限り今回のパブリックコメントにも、特に議会のことについてはかなりの意見が出ておりますから、こういう意見あるいは市民の意見を十分に取り上げていただけるような形で進めていただきたいと思います。

以上です。

委員長(川岸) 事務局、お願いします。

事務局(高石) 今、6ページの議会、議員と職員ということで検討する組織についてでございますが、これについては今年度当初より、庁内の検討委員会の中で重点事項として取り上げている項目でございます。もう既に立ち上げて始めておりまして、2回ほど会議をしております。

具体的にはどういう状況かと申しますと、議場とか委員会室に関してはかなり特殊な部屋になりますので、ある程度基本設計に近いような内容 例えば、具体的な席の配置図面を図化したところ等です。また協議をしていきたいと思いますということで現在、設計会社が作業にとりかかっているところでございます。年度明け早々には協議をまた再開したいと思っております。

それから、確かにこの議会、今回の議場に関して、パブリックコメントでも多くの意見が出されております。審議を交えたような、意見を取り入れたようなということは、基本的にはこの委員会、この庁舎建設等検討委員会というのが附属機関条例で定めまして、市民と意見を交える機会と考えております。

先ほどの内部の重点事項のほうの庁内検討組織、そこは議員さんも入ってもらっていますが、そちらのほうの検討事項については随時こちらのほうにどういう状況かというのをお知らせいたしまして、この場で審議をいただければと考えているところでございます。

以上です。

委員長（川岸） よろしいでしょうか。

委員（藤森） はい。

委員長（川岸） ほかに御意見等は。渡辺委員。

委員（渡辺） 渡辺です。

6ページの で私、今回も修文（案）を提示しないで御意見を申し上げたんで申しわけなかったんですが、これについては要するに、古い建築資材、空調設備に捉われての御意見でいらっしゃるんで、それを組みかえた計画になっていると思うから、その辺も含めて丁寧な回答をと申し上げたんですが。

特に について、「空調方式については、BEMS ビルエネルギーマネジメントシステムの一環として」という基本計画を議論したというキーワードをきちっと入れていただきたいと思います。

それと先ほど提出されたページであれば、意見よろしゅうございますか。

委員長（川岸） はい。

委員（渡辺） 続きまして、16ページ、これもまた修文（案）をお持ちしないで抽象論で申し上げましたけれども、サステナブル、エネルギーマネジメントシステム、要するに今世の中で何が求められているか 低炭素社会という国家戦略に基づいて今何が世の中に求められているかというプライオリティーを考えて基本計画というものができているんで、そこを尊重してほしいということ意見を申し上げましたが、それがちょっと残念ながら反映されておりませんので、後ほど今読み上げる修文（案）をお渡しします。2つ抽象論でとどめるのもいいんでしょうけれども、ちょっと私の従来から主張してきた点から考えますと、物足りないところがあります。

この2つの記載された文章の一番後に「また、屋上から展望を得る空間の確保と両立可能ですが、基本的には国家戦略の一つである低炭素社会に向け、電力も逼迫している今日、庁舎整備に当たり省・創・畜エネルギーを基本にICT活用によるエネルギーマネジメントシステムの導入は必須です。したがって、創エネの一環として再生可能エネルギーの積極的活用は、優先すべき事項となります」と。ということで、このとおり書かなくても結構ですけど、その趣旨を盛り込んで太陽光パネルが否定的ではない点ですので、それに対してちょっと長いので工夫していただければと思いますが、後ほど修文（案）を置いてまいります。よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（川岸） そうすると、例えば6ページの ですよね。これはどういうふうにしたらよろしいですか。

委員（渡辺） ただコスト削減だけじゃなくて、せっかく議論してきたキーワードを、エネルギーマネジメントシステムの一環としてこういうことも考えてやりますよ、ということでしょうかということ。まあ環境への影響が入っているんで、ここは余りこだわりません。

委員長（川岸） いや、そう言いますと、これエネルギーマネジメントシステムというのは、以前から渡辺委員が強く主張されている部分ですし、今後21世紀でございますと当然知っていることでしょうか。例えば、空調方式を含む設備システムの仕様等については、エネルギーマネジメントシステムの一環としてイニシャルコストあるいはランニングコスト、環境への影響と、そういった視点からそういう一文をここに挿入したらいかがでしょうかということ。

渡辺委員、それでよろしいでしょうか。

委員（渡辺） そうしていただければ幸いです。

委員長（川岸） 加藤委員、今のことで。

委員（加藤） 声がちょっと出にくくなっておりますが。

屋上への太陽光、これは記載のとおりと思っているんですけども、（「これは16ページ」と呼ぶ者あり）16ページです。

従来、太陽光と、それからその下のところを有効活用すると書いてあります。要するに、太陽光パネルを、これは設置すると。それで、その下のところを畑にして再利用すると。そういうような提案も、太陽光パネルをばあっとやってしまうのではなしに、太陽光パネルとその下との空間、ここを有効利用するという方式が相当出てきていると思いますよ。それで、そういうようなことを考えると、太陽光パネルのその下を使うということは、何らまずいことではないんですよ。十分対応可能じゃないかと思うんです。

それともう一つは、今の運動公園のところ、手前のところに太陽光パネルを張ってありますよね。あそこは下のところを見ていただくとわかるんですが、もうそれこそネズミかモグラしか住めないような状態になっておるわけです。そういうようなことを考えたときには、やはり太陽光パネルを設置するその間のところをどうやって使うかということが、これからは非常に重要なことだと思うので、そのあたりも考慮に入れていただけるとありがたいと思います。

委員長（川岸） どうぞ。

委員（渡辺） 渡辺です。

ですから、そのことも含めて「屋上からの展望を得る空間の確保との両立は可能ですが」ということを前提にしまして、ですけども、プライオリティーは何かと言うと、やはりエネルギーマネジメントシステムで維持管理の安いサステナブルな建物をつくるほうが大事でしょう、ということで先ほどの修正案を申し上げた次第で、前提は両立可能と、私も思っております。

委員長（川岸） ありがとうございます。

事務局、どうぞ。

事務局（湯浅） 委員長、申しわけございません。

渡辺委員さんの修正案について、事務局で今コピーをし、それで委員の皆様へ全部配っていただいて、それで御審議いただけると大変ありがたいんですが、委員長、それでお願いできるとありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長（川岸） 皆さん、それでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川岸） どうもありがとうございます。

じゃ、そういうような形でご専門でいらっしゃいますし、それから先ほど来からエネルギーマネジメントシステムという一文を含めて、今、加藤委員からも出てきたソーラーパネルを含めてと。それは方法論の話ですから、一番最適な方法をとっていただければいいかなと思いますので、そのための一つの指針としてエネルギーマネジメントシステムという一文を、あるいは、その言葉を入れていただければというふうに思います。

よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川岸） どうもありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。副委員長、どうぞ。

副委員長（岡野） 1ページと13・14ページにわたります。

私、前回いろいろ長々と意見を述べましたけれども、特に1ページは表にさせていただいてわかりやすくしていただきました。それで、非常にいい回答になったと思います。

それから、13・14ページは、パブリックコメントの最終回答（案）も、これでよろしいと思います。ありがとうございました。

委員長（川岸梅和君） ほかに御意見は。藤森委員。

委員（藤森） 7ページの警察のほうのお話を聞きたいんですが、現在、県警とのやりとりの状況、それからどの段階でこの警察機能の内容がはっきりしてくるのか、それは いや、はっきりしてくるかというよりも、市としていつの段階までにはっきりしてほしいというような要望を出しておられるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長（川岸） いかがでしょうか。（「委員長」と呼ぶ者あり）事務局。

事務局（湯浅） 現在の進捗状況でございますが、お手元のほうに基本計画の概要版があるかと思えます。その中でこの警察の関係が入っております。概要版をごらんになっている方いらっしゃいますでしょうか。概要版のほうです。

これの2ページになります。よろしいでしょうか。

そこに（1）市民を守る防災・防犯拠点としての調査ということで、がBCPの関係で、下に米印で「警察署の分庁舎」云々という形の書き込みがございます。こちらの文書につきましては、既に千葉県の県警本部へ原案を事務局から送付させていただいて、了解を得てこの文章の内容がなされているといったような形でございます。

したがって、いつまでかというとなかなか言いづらいところがあるんですが、この後当然基本設計をする中では、警察の関係の規模ですとか配置ですとかもろもろの関係がありますので、それに沿って順々に業務のほうは執行していきたいと、そのように考えております。きちっとした答えになっていなくて申しわけないんですが、着々と協議のほうは進めているといったようなところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（川岸） よろしいでしょうか。

委員長（川岸） それでは、17ページまではよろしいでしょうか。事務局。

事務局（高石） コピーのほうはまだ届いていませんので、その部分を除いて議事を進めていきたいと思えます。後でまた（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

委員長（川岸） どうぞ。

委員（竹内） 1ページの右の表です。A案、C案として上がっていますが、差額としてA案マイナスB案となっているんですが（「ごめんなさい」と呼ぶ者あり）これはC案だよ。（「直っている。でも手書きだから抜けているところも」と呼ぶ者あり）

事務局（高石） C案で間違いございません。修正・訂正をしたところなんですけれども、漏れてしまったかもしれません。申しわけございませんでした。

+ 委員長（川岸） よろしいでしょうか。正確に修正をお願いいたします。

事務局（湯浅） はい。申しわけございません。訂正させていただきます。

委員長（川岸） それでは、18ページ以降に移りたいと思えます。事務局に説明をお願いいたします。

事務局（高石） 事務局の高石でございます。

ページで言いますと18ページから24ページ、ナンバーで言いますと12番から16番になります。

25ページの委員からの提案については、前回の委員会で審議を終了しているところでございます。

12番から16番については、前回の委員会で時間がなくてお示しするだけで終わってしまいました。皆様にはお持ち帰りいただき、御意見がありましたら事前提出をお願いしていたところでございますが、結果といたしましては修正等の御意見はなかったところでございます。

以上、御審議のほうをよろしくをお願いいたします。

委員長（川岸） では、18ページから24ページについてですけれども、この部分は前回の委員会において、何か意見があったら事前提出をお願いいたしますという部分で、特に意見がなかったとのことですので、まとめて審議したいと思えます。

何か御意見等あれば挙手をお願いいたします。（「委員長、申しわけございません」と呼ぶ者あり）事務局、お願いいたします。

事務局（湯浅） 事務局の湯浅でございます。

コピーが来るまで、もし御意見がなければ、暫時休憩という形でお願いできればありがたいと思えます。

委員長（川岸） 18ページから24ページは宿題ということで意見をいただいて、今日御意見もなかったようでございますので、ほかに意見がないようでしたら、これでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川岸） ありがとうございます。

では、基本計画（案）については、この資料の一応右側の部分の修正を加えまして、引き続き、答申ということで決定したいというように思っています。

事務局（湯浅） 委員長、ありがとうございました。

委員長（川岸） 藤森委員。

委員（藤森） まとめに際して、皆さんに私の、できたらこんな形でやったら、ということをご提案したいと思います。

全体的にこのパブリックコメントの意見・回答という欄は受け付け順の形でまとめられます。できれば、その内容を項目別に見まして、財政の問題あるいは施設の問題とか、大きく分けて5つぐらいの分類にできるはずで、市民がこれを見た場合に、ある程度項目別に分類をしまして、そしてそれに対してのコメントをしたという形にしたほうが、見るほうも非常に見やすいです。

だから、ぜひともそういう形で、まとめはこういう形でと。ここの羅列ということではなくて、例えばある一定の題目と、私はこういうふうな形を主張したいと思っているんですが。

委員長（川岸） 委員、おっしゃったような形でまとまっているのでは。

委員（藤森） その辺を確認したいんです。できれば私の意見としては、このまとめ方として大きな分類が幾つもあるんですから、その分類ごとにまとめて、それで一定のこういう意見であるということ、さらに細目別のその分類に相当する部分を箇条書きにと、このような形でまとめることを検討されているんですか。

委員長（川岸） いわば、大項目ごとにまとめていただければという御意見ですね。

委員（藤森） はい。それで結構です。

委員長（川岸） 事務局。

事務局（高石） 事務局の高石です。

ただいまの2件については、ほかの自治体のパブリックコメントでもそうしている例は多くございまして、私のところの事務局のほうでもその案は考えたところはございます。

今、こういう形にさせていただいているのは、1人の方が複数の項目を質問されているケースが何件かございます、 、 という形で。そうしますと、それが全く個別に分かれているような質問のされ方ならよろしいんですが、結構その質問の例えば2番と3番が若干関連性があったりとか、それに続いてまた4番があったりとかっていう、その前後の関連性がある意見というのもあるように見受けられました。

ですので、今、事務局としましては出された意見、その意見を提案された方のところでの順番ということをご意図してこういうまとめ方をさせていただいております。

委員長（川岸） 副委員長。

副委員長（岡野） 関連なんですけど、近々に市長へ委員長から答申を出すんですけど、その際にパブリックコメントをこういう状況で答申するわけにいかんと思うので、当然市長への答申用にまとめられると思うんですよ。

それで、今のことを関連づけて考えていただく、あるいは、もう市長への答申案はできていますか

ら、パブリックコメントに関して。

委員長（川岸） どうぞ、事務局。

事務局（高石） 事務局です。

基本的には市長への答申に関しては、計画書について答申するという計画（案）について審議して、こういう形になりました。もちろん、このパブリックコメントについての意見についても、意見調整は委員会のほうで十分審議していただきましたということで正式には確認しますが、答申自体は基本的には基本計画（案）、要はパブリックコメントの意見を踏まえて基本計画（案）を最終的に修正していますので、そういう形になります。

以上です。

委員長（川岸） どうぞ。

事務局（高石） 先ほどの藤森委員さんからの項目別の話なんですけど、事務局としても迷っている、どっちがいいかというのは迷ったところではあるということで、この委員会の中で皆さんの意見というのは、ぜひとも皆さん、どんな感じかなというのはできれば聞いていただければと思います。

委員長（川岸） 藤森委員。

委員（藤森） 私のまとめた大きな項目というのが、一つは出されていたのは、財政及び費用の問題については一番意見が多かったです。で、二つ目が議会機能の問題、三つ目が警察機能の概要について、四つ目が3つの建物間の動線の問題です。で、五つ目が施設、いわゆる全体的に市役所の施設はこうあるべきだという、その大体5項目に分かれるんじゃないかと思っているんですよ。

できれば、ここでも幾つか関連する質問があったかもしれませんが、内容的にはそういうふうで大項目別にまとめていただいたほうが、私はいいいんじゃないかというふうな気がします。

以上です。（「委員長」と呼ぶ者あり）

委員長（川岸） 事務局。

事務局（湯浅） ほかの委員さんからの御意見のほうも、できれば伺えればありがたいと思うんですが、委員長、よろしくお願いいいたします。

委員長（川岸） ほかの委員の方々から。どうぞ。

委員（竹内） 私も項目ごとに分けたほうがいいんじゃないかと思います。

委員長（川岸） 副委員長。

副委員長（岡野） 私も、少なくとも市長へ答申する場合に、計画（案）はあくまでも（案）を取るための手続ですから、パブコメは。そのパブコメではこういう意見がありましたっていうことを、委員長のほうから報告しないで（案）を取りましたっていうのは、ちょっと変なような感じを受けますんで、今、藤森委員が言われたような形で、概要をやっぱりまとめられたほうがいいんじゃないかと思います。

委員長からもそのほうが報告しやすいと思いますが、どうでしょうか、委員長。

委員長（川岸） そうですね。答申の内容的なことは市長に見ていただかなくてはしょうがないわけですから、その大項目だけはもちろん答申をするということでよろしいんじゃないですか。

それで、これ実は大項目に分ける分けないは別にして、当初回答（案）の委員会の意見と、それから最終回答（案）、計画書修正（案）というふうに時系列的なことは全部わかるんです、これ。順番にこれだけ追求されてきましたよということが、これでわかるわけです。このほうが実は、すごく重要なポイントだと思います。この委員会で汗を流したことが、ここに全て時系列的にといいますが、この項目的なことってというのは今、藤森委員がおっしゃった5つのことがあるようにまとめられます。計画的なことを含めて、そういったことの内容がパブコメではございましたという答申です。

で、この内容的なものというのは、実は説明できません。この説明書を全部読むと何時間もかかります。そんな答申の仕方はございませんので。大項目で、このパブリックコメントの中はこういう項目がありました、というふうなことをまず答申いたします。あとは藤森委員さんが言うような形になるかと思えます。

猪狩委員。

委員（猪狩） これ我々ある程度建築の専門家にしても、これだけ読んで理解するというのは大変なことなんですよね。まず大変だと思います。ですから、大体住民が興味を持つというのは決まっちゃうと思うんですよ。ですから、建築をやっている人は建築のほうだけ見るとか、財政 財政は別建てだという方もいるんでしょうが。

ですから、ある程度 そんなにシビアに分けなくても、大体そこは分けたほうが、一般の市民から見れば見やすいかなという感じはしますよね。

以上です。

委員長（川岸） ありがとうございます。

ほかに。事務局。

事務局（湯浅） では、大項目に分けて資料をつくるという形で御了承いただいたということによろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

公表の関係なんですけど、この後、市のホームページですとか情報公開コーナーでこのパブリックコメントの結果を公表します。そちらにつきましては市長へは当然この資料をそのままお渡しするんですが、対外的に委員会からの意見と当初の回答（案）という形でそれぞれ分かれておりますと、かえってわかりづらい部分があるかと思えますので、いわゆる公表については御意見と最終回答（案）と計画書修正（案）、この3つに絞らせていただくとありがたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長（川岸） 今、事務局から御提案がありましたけど、それでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川岸） ありがとうございます。

それでは、議題（3）その他（委員長、申しわけございません」と呼ぶ者あり）どうぞ。

事務局（湯浅） 渡辺委員さんからのもの、コピーが届きましたので、そちらについて御議論いただければありがたいと思います。

委員長（川岸） はい。今、皆さんのお手元にコピーをお配りします。ページ6の のところ、それ

からページ16の11番と、こういった形で文言をお書きするという事にさせていただきます。よろしくお願いたします。（「委員長」と呼ぶ者あり）どうぞ。

委員（渡辺） また非常に汚い字で申しわけありませんですが、今読み返してみますと、事務局（案）、これが基本論であります。ですから、「また」と書いてありますところ、私「なお」と直しましたけれども、ここはつまり第3章これこれと、本文として私の書いたのは付け足しですから、まさになお書きなので「なお、屋上から展望を得る空間の確保等の両立は可能ですが、基本的には国家戦略の一つである低炭素社会に向けて電力の逼迫した今日」と字が多くなり過ぎますんで、これ削除したほうがいいと思いました。

ですから、「低炭素社会に向けて庁舎整備に当たり」と、できれば簡潔にしたほうがいいと思いますので、よろしく御検討をお願いします。

以上です。

委員長（川岸） 事務局、よろしいでしょうか。

事務局（湯浅） 委員の皆様も、了承していただいたという形でよろしいでしょうか。

委員長（川岸） そういう形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川岸） どうもありがとうございます。

事務局（湯浅） では、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、ただいま基本計画（案）について御審議いただきました。まことにありがとうございます。

今後の取り扱いについて御説明をさせていただきます。

今週の木曜日、27日になりますが、委員会を代表いたしまして、川岸委員長と岡野副委員長から、市長へ答申をしていただくこととなっております。答申いただきました案につきましては、4月中旬に全議員を対象といたしました報告会を開催する予定でございます。その後、市の最高決定機関である政策会議で審議し、4月中には最終決定としたいという形で考えております。決定の後、先ほど来お話しさせていただきましたとおり、報道発表を含め、広く公表していく予定でございます。

なお、この際に本日御審議いただいたパブリックコメントの意見及び回答についても、ホームページ等で公表していくこととしております。ありがとうございました。

以上になります。

委員長（川岸） どうもありがとうございます。

それでは、議題（3）その他に移ります。事務局、お願いたします。

事務局（高石） 事務局の高石です。

参考資料について、きょう配付させていただいておりますが、簡単に説明させていただきたいと思っております。

1と2、2つございますが、最初に本日配付いたしました参考2という資料について説明をさせていただきます。A4の1枚紙のものでございます。

こちらにつきましては前回の委員会におきまして、市の財政状況について財政課長より説明させていただきましたが、その際に藤森委員から御要望いただきました事項でございまして、それに基づいて作成しているんですが、「前後この近年の状況と今後の見込みというのが入ったようなものがあると非常に参考になるんだけど」ということで、それに沿って作成したものでございます。財政課が作成したものを、本日配付させていただいております。

22年度から25年度、今年度までの5年間、それから来年、再来年の2カ年間という形でございます。基本的には22から24年度は決算ベース、25年度は現時点の最終予算ベース、26年度は来年度予算ベース、それから27年度は実施計画にこの近年の状況を鑑みた数字という形で作成しているところでございます。28年度以降、これ米印で一番最後の行に書いてあるんですが、28年度以降の財政の見通しについては、次期総合計画の作成というものを現在進めているところでございますので、これに国の動向などを注視しながら作成していくということでございました。

説明は、以上です。

委員長（川岸） 今、参考2について説明ございましたが、質疑等がございましたらお願いいたします。藤森委員。

委員（藤森） 全体的に歳入歳出のことについて27年度まで出ておりますけれども、それ以降がどうであるかということについて、現在、市のほうがどう考えておられるのかということ。例えば、一つは市税についてですが、市税について言えば26年度、27年度と、漸減、いわゆる減少傾向にあると。

それが一つと、それから財政調整基金、下から6行目ですが、この繰入金を見ますと、26年度、27年度と膨らんでいるということが一つ言えます。

それから、地方債について見れば、これも膨らんできていると。

それから、歳出を見れば、扶助費についても26年度、27年度と、これも膨らむ傾向にあると。歳出も大きく膨らむ傾向にあると。こういうふうには26年度、27年度だけ見た場合には膨らむ傾向にあると。これは主にどういうことが考えられるのかということ、市としてどう予想されているのか。

私は、基本的には市の人口の傾向と、それから市税。つまり、現役世代が非常に少なくなってきているというものが、これから予想されるんじゃないかと。その辺の見通しはこういうふうを考えておられるのか、わかっている範囲で結構ですからお願いしたいと思います。

委員長（川岸） はい、事務局、お願いします。

事務局（高石） 事務局の高石です。

これは作成した財政課に確認をしています。私、専門ではありませんが、分かる範囲でお答えさせていただきます。

まず、26・27年度で歳出がふえている部分に関して、26年度に関してはやはり消費税増税というのが一要因に上がっています。27年度も実はこれ8%ベースの消費税のほうで計算しているというようなところ。26・27年度は8%の消費税で計算はしているそうです。そういったこと

が一点あります。ですので、そういった部分で物件費は、この消費税の影響はかなり出ているというように伺っております。税の減収に関しては確かに人口によるものも考えられるようですが、この米印の欄の2段目に実質収支ということで固定資産税の評価替えなんかも要因に挙がっている、要するに下落傾向にあると読んでいるようです。

財政調整基金に関しては、年度当初に毎年予算は例えば5億円とか6億円という繰入金 財政調整基金のほうから繰入金というの見込んでいるところではございますが、その実質黒字になった部分は戻しているというような部分もございます。そういったところで財政調整基金のほうは今後、数値的には26・27年度では予算ベースでつくっているの少し大きくなってはいるんですが、実質的な決算ベースになってくるとここまでは行かないんじゃないかなというような話も聞いているところでございます。今、私のほうで聞いているところではそんなようなところですよ。

以上です。

委員長（川岸） よろしいでしょうか。

委員（藤森） わかりました。

委員長（川岸） ほかにいかがでしょうか。佐藤委員。

委員（佐藤） これ単位は歳入が100万円になっていて、歳出が千円になっている。これは100万円の間違いですね。それと下のほうも、やはり「3月」と書いていただいたほうが見やすいのかなと思いますけれども。

委員長（川岸） 事務局。

事務局（高石） 大変失礼しました。単位は、全て100万円の単位でございます。申しわけございませんでした。

委員長（川岸） 単位のところ間違っておるそうです。修正をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次、行きましょう。休憩とりますか。（「続行お願いします」と呼ぶ者あり）続けますか。（「続けてお願いできれば」と呼ぶ者あり）はい。どうぞよろしく。

続きまして、参考1について、事務局、お願いいたします。

事務局（高石） 事務局の高石でございます。

では続きまして、事前配付しています参考1について説明させていただきたいと思っております。資料のほうを御用意ください。A3横長の資料です。

こちらのほうは前回の委員会で猪狩委員のほうから御要望のありました、現庁舎を基本計画（案）の5,000平米以上活用する場合の概算比較について、今までの検討資料から導き出せる範囲でまとめた資料であります。

詳細については、設計会社のほうから説明させていただきます。

I N A 新建築研究所（楠部） それでは、I N A の楠部です。資料の説明をさせていただきます。

まず、その案のほうなんですけれども、3つほど前回御指摘いただいた内容としまして、仮に上からC1・C2・C3案という形で案をまとめさせていただいております。

まず、一番上のC 1、こちらが現在の基本計画のほうで策定している内容の原案でございます。

それから、C 2案、C 3案、この2案が、平成24年度に行いました白井市庁舎減築構造検討委託、こちらの中でどこまで減築が可能かという評価をいたしてありまして、その中に2つタイプがございました。その一つ、C 2案がまず4階までを減築するタイプ、それからC 3案が5階の一部まで残すタイプ、こういったものがその検討委託の中で詳細の検討結果として提案されてありまして、そこまでを減築する前提でその案をつくっております。

ちなみに、そのタイプ1、タイプ2という形の違いにつきましては、先ほどの5階の部分を残すかどうかでございますが、その報告書の中では5階の部分を残しても、I s値につきましては0.75以上の耐震性能を確保できるという検討結果になっております。

評価といたしましては、一部残すことによって構造的なバランスの問題があるので、その辺の精査等が必要であるということと外壁並びに屋根が一部クランクする、あるいは一部残ったところで5階のルーフ、4階のルーフというところが出てくるということで、これ新築では全く問題ないんですけども、改修棟でございますので、防水面においてやや危険性が増すというような評価軸になっております。

それでは、具体的に内容について説明いたします。繰り返しになりますが、まずC 1のほうの原案ですが、新築棟が5階建て、免震構造の6,000平米でございます。

それから、既存棟、こちらにつきましては4階まで減築しまして、4,000平米を減築して、残った部分として地下から3階までの5,000平米を減築改修するという内容でございます。で、その右の欄の概算費、これ税抜きでございますが、こちらに記載がございますC 1につきましては基本計画書どおりということで、新築工事と減築改修工事を合わせまして、29億7,200万円というものが結果でございます。

その右のほうに耐震性能と備考欄を設けておりますが、こちらにつきましては先ほどの構造委託の検討結果よりさらに一層減らしておりますので、当然0.75以上の耐震性能は確保できるものと推定されております。ただし、括弧書きで入れておりますが、その内容での検討はいたしておりませんので、正確な数字については詳細な検討が必要ということで記載させていただいております。

続いて、C 2案でございます。C 2案につきましては、先ほど申し上げました構造検討のタイプ2のほうです。

既存棟のほうから説明いたしますと、4階建てまで残すというところで、面積としましては減築部分が2,850平米、残りの部分として6,150平米でございます。トータルの面積1万1,000平米ということが基本計画のベースになっておりますので、その残った部分が新築棟ということで4,850平米、1フロア当たりC 1より多少ふえますが、4階建てで可能というところでの計画になっております。

概算費用でございますけれども、そちらに同じく新築・減築改修工事という形で記載させていただいております。ここでお断り申し上げますが、このC 1のベースというのが先ほどのパブリックコメントのほうにも記載がございますが、国交省の新営単価というものを基準として求めてありまして、

それがないものについてその時点での見積もりを算出したり、あるいは改修につきましては内容設定して算出をします。

あと解体につきましても、これは部分的に見積りを行っているという合計でございます、このC2・C3案とも規模の差がございますけれど、現時点でのタイム的な問題と規模にそう差がないということ踏まえまして、C1案の平米単価、割り戻した単価を、この各概算費ごとに括弧書きの部分に書いております。

具体的に言うと、C1案のほうの概算費用の新築工事部分の括弧の28万6,900円、これが新築工事の平米単価、減築改修工事につきましては、改修工事として18万9,600円、解体工事として5万300円、この単価を採用してC2・C3案を算出しているというところでございます。

それから、免震構造にかかわるコストなんですけど、こちらについても弊社の構造部のほうでの現段階での比較でございますが、特に柱の本数等に差が出てくる内容ではございませんので、同等という形で免震構造についてはC1、C2、C3とも1億200万円という形での算出になっております。

それでは、C2案に戻りまして、新築工事としまして4,850平米でございますので、こちらを先ほどの単価を掛けますと13億9,100万円、免震につきましては先ほども申しあげました1億200万円、減築改修につきましては改修工事として6,150平米でございますので11億6,600万円、解体工事が1億4,300万円ということで、合計として28億200万円というところでございます。

次のただし書きでございますが、あくまでC1案については移転につきましては仮設庁舎と、そういったものが不要のない規模という形の基本計画でございましたので、C2・C3案につきましては、これを超える部分、具体的にはC2案につきましては1,150平米、この部分があくまでこの時点での設定でございますが、仮設庁舎を見込むという形でプラス要因として入れております。

この仮設庁舎の費用につきましても、基本計画のB案のほうで見積もりを算出しておりまして、900平米で9,000万円というところから面積按分しまして、仮設庁舎として1,150平米分として1億1,500万円、こちらを加算しております。結果としまして、C2案は29億1,700万円がこの相当たる費用というところでございます。

右に参りまして、当然構造委託の24年度の中の検討結果のものでございますので、Is値0.75以上の確保は可能であると想定できるというところでございます。

それから、先ほど申しあげましたように、減築改修期間中は仮設庁舎が部分的に必要なとなると、推定での算出をさせていただいております。

続いて、C3案でございます。

こちらがこの構造委託の中で最大規模を残した場合でございます、同じく概算費のほうで参りますと、新築工事が4,000平米でございますので11億4,700万円、免震工事については変わらず1億200万円、減築改修工事、改修工事については7,000平米で算出したしまして13億2,700万円、解体工事につきましては2,000平米ということで減ってまいりますので1億円というところで、合計26億7,600万円と。これに今度は仮設庁舎が2,000平米の設定になります。

すので、そのコストとして2億円を加えまして、28億7,600万円というものが概算費用の結果となっております。

それから、C3案については右の項目、アとイについてはC2案と同様でございますが、ウの項目、これは先ほど白井市庁舎減築構造検討委託のほうでのコメントを先に申し上げましたが、部分的に残すということで最上階の重量が偏るというところで、構造上のバランスの問題が指摘されております。

それから、先ほど申し上げましたエと書いてあるのは、防水の問題です。そういったところの弱点があるというところでございます。特に、このC3案の部分に記載はございませんが、左の断面図を見ていただきますと850平米ぐらい5階に残る形で、これについては将来においての話でもございますが、プランの制約があるということがございます。

それと最後に補足いたしますが、C2案、C3案、こちらにつきましては新築棟の部分が現基本計画(案)よりさらに減ってきておりますので、そもそもの御要望あるいはパブコメのほうにもありましたように、なるべく執務機能、庁舎機能を新築工事側にとというようなお話がございました。

そうしますと、減築棟側、既存棟側に議会機能をという形が当然可能性としては出てくるんですけども、こちらにつきましては減築まではこの構造検討委託で検証がなされているんですが、そこを改修して議会をつくるとなると、現在、柱が真ん中に 今回の庁舎柱は真ん中に入っておりますので、その部分の柱を抜いたりであるとか、仮に天井高を適正規模に合わせた高さに設定しようとする場合に上のスラグを抜く等の構造的検討が必要になりまして、こちらについては当然まだ協議されていない事項でございますので、その実現の可能性も含め、現段階では未定ということで御了承願えればと思います。

以上、簡単ではございますけれども、減築改修棟の有効利用の資料の説明でございました。

委員長(川岸) どうもありがとうございました。

今、資料の参考1について御説明ございましたが、質疑等がございましたらお願いいたします。副委員長。

副委員長(岡野) 一番右側の枠の中で「 I_s 値 = 0.75」と書いてありますけれども、1月の委員会で耐震性能の重要度係数ということ、そうした意見交換をしましたので、耐震性能の重要度と、この0.75の I_s 値というものの関係を、委員の皆さんに説明していただきたいと思います。

委員長(川岸) お願いします。

INA新建築研究所(楠部) INA楠部です。

一応この I_s 値0.75につきましては、通常満たすべき I_s 値が0.6ということでございますので、その1.25倍は確保できているというところでございます。そういうふうに読んでいただければとお願い申し上げます。

委員長(川岸) どうでしょう。

副委員長(岡野) はい。

委員長(川岸) 猪狩委員。

委員(猪狩) 最初にちょっと聞きたいんですけども、基本計画の案、C案でもって今進めていら

っしゃいますよね。で、我々、前年度の準備委員会では5,000平米を残すということになったのかな 違う、6,000平米か。既存は6,000平米になっていたんですよね。それ御認識いただけますよね。

まず、我々、この委員会ではなくて、その前段階の委員会の中では6,000平米を残すということで提示していますよね、確かに。

I N A新建築研究所(楠部) はい。前回の委員会は、そういうふうな内容だということは認識しております。

委員(猪狩) それで、今度新しい設計事務所が決まりまして、ここに来て、C案が提示されましたよね。1,000平米違いますよね。

それで、割とその辺の詳しい説明はされていないんじゃないかと、私は認識しているんですけども、それはどういうふうにして変わっちゃったのかなと。答申まで終わってまとめたんですけども、それがこの委員会になったら、新しく出たのはC案、B案、C1なんですよね。我々のときには、C2ぐらいで提案していたんですよ。単純明快 単純な話なんですけど、ちょっと申しわけないんですが、答えていただけないですか。

委員長(川岸) 事務局、お願いします。

事務局(高石) 基本計画を進めるに当たって第6回会議か第7回会議にありましたが、設定条件を決めましょうということで、その規模はどのくらいにしましょうと。で、1万1,000平米にしましょうと。この新築棟については何平米で、比較検討する上でどうしましょうかということで。

で、この6,000平米というのは、基本的にはここに出てきているような仮設の事務所や何かは、なるべく設けない ちょっと多いかなというような意見も確かに最後ではあったんですが、基本計画(案)の6,000平米という形でさせていただきますということは、この基本計画を始める最初の段階のときの条件整備という形で、確かにこの委員会のほうには御報告を申し上げておると認識しているところでございます。

委員長(川岸) よろしいでしょうか。

委員長(川岸) ほかに御意見ございませんか。質疑等はございませんか。どうぞ、佐藤委員。

委員(佐藤) 検討の中で、C案は免震で1億なんですけども、C2、C3を4階、3階、で、免震で比較していますが、価格の比較検討ということになればC2、C3について免震は、ここは必要じゃないんで ないと思っているんですよ、僕は。価格面からすれば。

ですから、この免震を入れるというのはどういう意味合いがあるのかということと、C3の(工)防水の欠点となりやすいということがありますけれども、今まで随分減築とか増改築を数多く経験した中で、そんなに欠点になるような 僕は経験がないんですけども、最大な欠点ってどのような欠点があるのか教えていただきたいと思います。(「その前に関連ですから、よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり)

委員長(川岸) はい、いいでしょう。

委員(猪狩) 済みません。これ責任者が設計などに威厳を持ってお話しすると思うんですけども、

その前に客観的な立場の川島先生の御意見を聞きたいと思うんですが、よろしいでしょうか、この免震に関して。

普通、一般的に低層というのは免震はやらないというのが、我々関連的に持っているものですから。ですから、3階もやる10階もやるということで、その辺の事例も含めて、川島先生にお願いしたいなど。

委員長（川岸） 事務局から何か。

事務局（湯浅） 委員長、申しわけございません。確認なんです。

今回の資料につきましては、この後、平成26年度に基本設計に入ってまいります。で、基本設計の中で、今示したC案 C1、C2、C3という形で、それぞれの案について、ここで皆さんに御議論をいただくための下資料でございます。

したがって、本日この段階で免震が良いとか、こちらの階が4階が良いとか5階が良いという話ではなくて、あくまでも皆さんでこういった案がありますよという形で共通理解を図るための資料ですので、ここでこれについて議論するというより、この次の平成26年度の会議のほうでやっていきたいと思っておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

委員長（川岸） はい、わかりました。そういうことだそうです。お話しした時点でどれが良いかというふうな話はどこにもないと思っておりますので、そういう議論はやめましょう。

委員（猪狩） それで、良い悪いじゃないんですけど、教えてほしいというだけです。私は、良いとか悪いとかわかりませんから。まあ、それはそれでいいでしょう。

それで、もう少し詳しく知りたいのは、C1でもって仮庁舎は使わないんですね。で、C2、C3で使うんですね。それをみんなにわかりやすく、ちょっと御説明願えないですか。仮庁舎がC1は要らなくなつて……。

委員長（川岸） 仮庁舎って仮設庁舎です。

委員（猪狩） あっ、仮設。仮設の庁舎が要らなくなつているんですね。

委員長（川岸） これは委員の方も認識されていると思いますが、C1の場合は全部、新しいものをつくったときに入れるんですね。入れるだけの余裕があるんですね。仮設をつくらなくても全て入れるという前提でやっているんで、C1は仮設の庁舎が必要なくなつてくると。

ただ、新築のほうで5階建てが4階建て、あるいは3階建てになりますと、仮設の庁舎が必要になってくるとのことです。これはもう御認識いただいていると思いますが。

委員（猪狩） どちらにしろ、減築改修するときに改修工事に関しては、中でもって業務はやらないうということですね。

委員長（川岸） 事務局。

事務局（高石） 先ほどの6,000平米の話は今現状の使用状況から考えると、6,000平米ぐらいいれば、あとは保健福祉センターの会議等の活用も少し考えなきゃいけないかもしれないけれど、仮設庁舎がなくても何とか行けるんじゃないかというような話はしております。

それと、この今のC1案とC2案の差というのは、あくまでそれを数字的に捉えて、これは

1,150平米減ってしまうから、この分の仮設庁舎を見込んでいます。

ただ、今、一部の委員さんからは実は提案なんかもあるんですが、この減築改修についてブロック解体で行うのであるならば、その下のほうの階、地下とか1階あたり、例えば倉庫だけでも使えないかとか会議室ぐらいで使えないだろうかなんてというような提案はいただいているところでございます。こちらについては今、事務局あるいはI N Aのほうとも、その辺も検討していく必要があるだろうと。

ですから、今回の資料、実は減築棟を有効活用しても、大きい 若干値段は下がるんですけども、実はそれほど この仮設が影響してしまって、思ったほど下がっていないと。大きいのはこの 番の仮設庁舎を、もう少し圧縮するなり何か工夫できないだろうかというの、今後の検討課題として捉えているところでございます。

それから、先ほど佐藤委員のほうから、C3のほうの(エ)について欠点になりやすい部分、こちらのほうはまだ答えていないと思うんで、こちらについて設計会社のほうから説明していただいてよろしいですか。

I N A新建築研究所(楠部) それでは、I N A楠部よりお答えいたします。

先ほどのア、イ、ウ、エの(エ)ということによろしいですか。防水のお話ということによろしいでしょうか。

そちらにつきましては実は、平成24年度のほうのこの白井市庁舎減築構造検討委託の調査内容の項目として、最後に比較の丸ばつ三角みたいな形で出ているんですけども、その中で挙げられている項目をこちらに持ってきた現状でございます。

先ほど来からの今後の検討といたしましては、おっしゃるようにこの一部を残した場合でも、その的確な防水の方法というのは世の中には技術的にはあるとは思いますが、その辺のコストバランスを見図りながら、もしC3案で行く場合は検討していくというところでございますが、あくまでこの構造委託の中では、例えば全体的に一括の改修の防水を1フロア全部1工程でかけるであるとか、もう一つ金属屋根を乗せて防水を兼ねるだとかそういった案を考えられていたようですので、その観点から行けば若干弱点になりやすいというところでコメントを載せさせていただきました。

委員長(川岸) どうもありがとうございます。

よろしゅうございましょうか。猪狩委員。

委員(猪狩) 先ほど基本設計のときに検討するというところで、今はともかくどちらがいいとか悪いとか言わないで、それは先延ばしという形になると思うんですけど、その場合に今現在、基本計画でC1でもって検討を進めていくわけでしょう、恐らく。そうすると、C1で固まってくるんですよ、だんだんだんだん。基本設計に入ってから直すっていうのは、かなり厳しい状態 私は、まずやったことないんですけど。

大体、基本計画(案)は、検討する段階であって、基本設計というのは、ある程度まとまったものを進めるわけですから、何で今はやっちゃいけないのかちょっと私には理解できないんですよ、その辺が。今、そのための基本計画ですからと思うんですよ。というのは、やっぱりC1とC3では大分違ってきますよね、これ。どう見たって基本的 基本の大事な要素だと思うんですよ。

それで、私が提案した「鉄骨にしたら」という提案もさせていただいて基本設計ですという話もしていましたけれども、その辺もどうなっているのかちょっとわからないんですけれども。その辺は慎重に考えて、工期の問題が先にあって困るんじゃないかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（川岸） INAさん、御説明をお願いいたします。

INA新建築研究所（柳田） INAの柳田でございます。

前回猪狩委員から同様に構造形式について、いつから検討するんだと。今決めたらば、もう変わらないんじゃないかと。通常そういう設定だというお話を伺いまして、そういう意味では、これもう全く同じでございます、このC1・2・3ですね。

これはこの間お話しした構造と同じように、前回お渡ししたスケジュール表ですけれども、設計条件が固まった後に これは前回もお話ししましたけれども、内容として新築庁舎に得る、いわゆるサービス機能は一体何が必要かと。そういう中身が、まずある程度方向性が出た上で、この構造とか、あるいは減築の面積、逆に残す面積、そちらを考えようといった、全く同じことでございます。

そういう意味では、一応条件が決まって5月から基本設計素案検討というところで、ここに入るまでにおおむね皆さんの御意向というのを伺っておこうということでございます。ですから、これは変えられないのではなくて、いわゆるまだ決めませんので、これからです。

今、これは我々よく言う、前振りです。前振りというのは、決めるために皆さんにあらかじめどうということが考えられるかということ、この場、ここから少し考えてもらいたいということでございますので、その辺は御理解ください。

以上でございます。

委員長（川岸） 猪狩委員。

委員（猪狩） なるほど。わかりました。

委員長（川岸） ほかに。

（3）その他について、事務局、ございますか。

事務局（高石） 事務局の高石でございます。

報告資料が2点ございます。

一点目、前回の委員会のその他の中で報告いたしましたA案、B案、C案の住民投票に関する請願につきましては、去る3月19日の本会議におきまして採択されなかったことを御報告いたします。

二点目といたしまして、本委員会の次回の開催予定についてでございますが、4月中と先ほど事務局から説明ありましたが、基本計画の決定以降5月中旬、ゴールデンウィーク明けに開催する予定で調整しているところでございます。正式に決定いたしましたら速やかに皆様にお知らせさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

議題（3）その他について、事務局からは以上になります。

委員長（川岸） その他について、事務局からの報告が終わりました。皆さん、よろしいでしょうか。

その他、委員の方で何か御質問等ございますか。渡辺委員。

委員（渡辺） 屋上緑化にこだわって恐縮なんですけど、これが出るときに「セダムを残したままなんですか」と言ったら「いや、これはとりあえずパブコメ用にまとめたんで、セダムの緑化ではなく、極力太陽光パネルにします」という見解だったんですが、それでよろしゅうございますね。というのは、私も素人じゃないので確認しましたがけれども、セダムは気温が25度以上になると気孔を閉じて蒸散作用がなくなると。したがって、ヒートアイランド現象で問題になる冷却効果は全くないと、そういうものであります。

御案内のようにスマートシティでやられている屋上緑化、都市に生態系をよみがえらせますという観点で、去年の暮れの日経の積水ハウスの会長さんの「私の履歴書」にもありましたけれど、そういうことでやったら絶滅危惧種の生物が戻ってきてというような非常に興味深い、要するにネットワークとして生態系をよみがえらせる手段が、今は屋上緑化という傾向でもありますし 先般確認させていただいたところ、要するにセダムの緑化なしで、できるだけ太陽光パネルでエネルギーをつくると、電気をつくってもうけるということによろしゅうございませうか。（「私からいいですか」と呼ぶ者あり）

委員長（川岸） どうぞ。

I N A 新建築研究所（柳田） 設計の立場でよろしいですか。

先ほどの渡辺委員の16ページ、まさにこの文章そのとおりだと思います、エネルギーに対して。ただ、おっしゃる これからいろいろ省・創・畜エネルギー問題を考えていく上で、ここでセダムをということではなくて、今いろいろ緑化の樹木もいろんな問題をはらみながら改良されてきた種もあります。

私どもも、最近では相当いろんな種を選んだりしております。それと創エネとのバランスですよ。全部創エネにしろということだと、少しまだ尚早かなと。いろんなことを考えた上で 多分先ほどのお話の中で、まさにこの16ページというのは屋上の上に太陽光のソーラーを乗せて、その下を展望台にするとか、そういうお話のイメージでこの文章を書かれているかなと思います。

それともう一つ、いろんな、いわゆる省、創、畜のエネルギーはいろんな方法がございますので、これはもちろんコスト等も絡む問題ですんで、そのあたりは余りここで屋上緑化をやらないというようなことを言うよりは、これから多方面に先ほど申し上げました5月以降の設計の段階で、この精神を守りながら考えていくという程度で、ここのところは少し御容赦いただければと思うんですが、いかがでしょうか。精神は非常に理解しておりますので。

委員長（川岸） よろしいでしょうか。

委員（渡辺） 理解しました。

委員長（川岸） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川岸） それでは、本日の議題は全て終了いたしました。

この後は事務局のほうへお返しいたします。

事務局（湯浅） 委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。